

専修大学出版局通信

2019.3 vol.2

◎特集◎

原発をめぐる倫理

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

放射線被曝と原発をめぐる、
科学と倫理を問う

島 蘭 進 3

それっておかしくないですか？

荒木田 岳 7

「福島差別」と原発事故被害の語りにくさ

清水 奈名子 11

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

専修大学出版局

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-10-3 スリースタービル内

TEL03-3263-4230 FAX03-3263-4288

E-mail: mail@senshu-up.jp URL: <http://www.senshu-up.jp/>

◎専修大学出版局の本◎



災害 その記録と記憶

専修大学人文科学研究所 編

● A5判 254頁 本体2,800円＋税

地震や戦争など繰り返される災害を人間はいかに認識してきたのか、その概念や歴史的過程を、より長い時間軸の中で描き論証する。考古学、自然地理学、哲学、歴史学と多岐にわたる専門の論考を集めた好著。



社会科学叢書 18

社会の「見える化」をどう実現するか —福島第一原発事故を教訓に

三木由希子・山田健太 編著

● A5判 332頁 本体3,400円＋税

福島第一原発事故をめぐる「情報」を取り上げ、情報管理、社会制度、運用実態など、日本社会における「情報」をめぐる課題を「公開」と「秘密」、二つのテーマで考える。



過労自死の社会学

—その原因条件と発生メカニズム

小森田龍生 著

● A5判 224頁 本体2,600円＋税

過労自死の特徴とはどのようなものか、なぜ人は仕事との関わりの中で命を絶つに至るのか。判例をデータ化した比較分析とケーススタディにより過労自死を考察する。



新・知のツールボックス

—新入生のための学び方サポートブック

専修大学出版企画委員会 編

● 四六判 318頁 本体800円＋税

大学生は問題の解法を身につけ、自ら問を立て、調べ、議論して自己の考えを表現することが要求される。ノートのとり方、資料の探し方、レポートの書き方、文章読解、など、学習・研究、大学生活の必須事項を解説した、大学生のための導入教育テキストの決定版。

放射線被曝と原発をめぐる、科学と倫理を問う

島菌進

三・一一の衝撃と個人的な受け止め

二〇一一年二月末からおよそ一ヶ月の間、ヴェネチア（カ・フォスカリ）大学の招聘教授を務める予定でヴェネチア市のアパートで暮らしていた。地震と津波の報には胸がつぶれる思いだった。そして、原発事故の知らせが続く。三・一一の情報は、BBCのテレビ放送とウェブ情報、とりわけツイッターを通して得ていた。やがてNHKのニュースもインターネットで見ることができるようになり、続いて、福島第一原発の事故とメルトダウンの情報があり、最悪の場合も想像した。東京にいる家族のこともあり、ホストであったヴェネチア大学のマッシモ・ラヴェツリ教授にお願いして、一〇日ほど予定を繰り上げて帰宅させていただくことにした。ヴェネ

チア大学では日本学科が東日本大震災の支援の集いを開き、バザーで支援金も集めてくれた。

帰りの飛行機はドイツのルフトハンザで、成田に着くはずの便だったが、韓国の仁川空港に着陸し、そこで別の便に乗り換えて関空に着くという慎重な対応だった。欧米諸国の対応は国によって違ったが、概して日本政府より厳しい情勢判断をしていた。とりあえず隣に暮らしていた娘と二歳と生まれたばかりの孫を石川県に疎開させた。その頃、長崎大学の山下俊一教授ら放射線の健康影響の専門家が、原発事故は起こったが、放射線の健康影響はとるに足らないもので、心配する必要はないと説いていることを知り、驚いた。

東大の専門家が千葉県柏地区について、放射線の増大はとるに足りず無視できると疑わしい情報を発していることも知り、同じ懸念をもつ多分野の東大構成員との交流も始まった。同じ頃、福島大学の教員有志が放射線の増大はとるに足りないとする政府や県や専門家の発言

を問い直す活動を始めたのを知り、連携を取るようになった。当時、私は日本学術会議の二百人の会員の一人だったので、日本学術会議の対応が適切かどうか疑問をもつようになった。そのことについて日本学術会議のなかで発言すると応答があり、他にも懸念をもっている方々が少なくないことを知るようになった。

放射線健康影響という専門領域への問いかけ

こうして、原発事故後の対応で被災住民が苦悩を深めていく過程に、私なりのやり方で関わりをもっていくことになった。四月一九日には文部科学省と厚生労働省が一時間あたりの被曝が三・八マイクロシーベルト以下であれば、年間二〇ミリシーベルト以下にあたるので、学校で授業を始めてよいとし、被災地住民から大きな反発を招いた。内閣官房参与だった小佐敏荘氏が涙の記者会見を行い辞任するなどして、政府の立場を支えている。科学者・専門家に対する疑いは、いやが上にも高まった。その間に、放射線防護についての書物や資料を集めて読

み進んだが、放射線の健康影響については、広島・長崎の原爆被害、ビキニ水爆実験による第五福竜丸やマーシャル群島の人々などの被害、アメリカヤソ連の核実験場の周辺住民の被害、スリーマイル島の原発事故の住民被害、チェルノブイリ事故の被害など、長く争われてきたことを知った。私の父が一九四五年九月に一ヶ月ほど広島原爆被災地に入り医学的調査にあたったことがあり、入市被曝の問題に関心をもっていたこともあって、情報蒐集に力が入った。

二〇一一年から二〇一二年にかけて、関連する問題でいくつものシンポジウムや討議集会が開かれ、その都度、調べたことを踏まえて議論を積み重ねていった。放射線の被害を軽んじようとする専門家の姿勢がマンハッタン計画のときから準備され、その後、政治的な抗争を経て堅固な体制を形づくり、チェルノブイリ事故後は次第に日本の関与が深まって二〇〇〇年代に至っていることが見えてきた。こうしてまとまったのが、『つくられた放

射線「安全」論——科学が道を踏みはずすとき」（河出書房新社、二〇一三年二月）である。

放射線被曝をめぐる「科学と倫理」の展開

マンハッタン計画から一九九〇年前後までの放射線健康影響をめぐる議論の推移については、故中川保雄の労作、『放射線被曝の歴史』（増補版、明石書店、二〇一二年）があるが、その後の展開について、とくに日本の役割の増大という点について、跡づけることができたと思っ
ている。『つくられた放射線「安全」論』に対する学術的な批判はあまりなかった。そこで示した事実関係について誤りがあるという指摘は受けていない。科学者や専門家が政治的な利害関係に巻き込まれ、それが科学者の言明を偏つたものにし、信頼性を失わせるという論点について、『つくられた放射線「安全」論』に対する批判となるような学術的業績はまだ目にしていない。

だが、その後も放射線健康影響に関わる科学者・専門家をめぐる問題状況は変化していない。むしろ悪化して

いる感がある。この分野に関わる科学者・専門家への不信感が軽減されるような気配は乏しい。復興・帰還政策が強行され、放射線「安全」論はますます強められていき、それに疑いをもつ人々は口を閉ざさざるをえない状況だ。被災地住民のなかにも放射線「安全」論を疑うことは復興の妨げになり、そのようなことをしてほしくないという意識が強まっているようだ。この問題について「ものが言えない」故に悩みが深いという声をしばしば聞く。

福島原発事故による放射性降下物の影響で甲状腺がんが増えたのかどうかという問題があり、福島県民健康調査では、甲状腺を手術で切除した若者や子供が増えたという事実がある。放射性ヨウ素の影響ではないかと推定できる材料はあるが、これを否定する論拠は明確でない。そこで、「過剰診断」だという議論が幅をきかせているが、多くの甲状腺の専門家はそれに対して疑問を表明している。他方、事故の後、早い時期の放射線被曝はどうだったか。これについても議論が続いており、「格

段に少なかった」ことを確認するような十分な資料はない。

『原発と放射線被ばくの科学と倫理』

この度、専修大学出版局から刊行される『原発と放射線被ばくの科学と倫理』は、福島原発事故後、八年を経てもなお続く、放射線健康影響をめぐる科学者・専門家への信頼の低下・欠如について、その要因を明らかにしようとしている。また、原発事故による放射線のリスクはとるに足りないものだから、無視してふつうの生活に戻るように求める言説の危うさを論じている。

『つくられた放射線「安全」論』を引き継ぎ、放射線健康影響（核医学や保健物理や放射線生物学という専門領域と重なり合う）の言説の検討が主だが、新たに精神医学・精神保健学の分野も検討の対象となっている。原発事故後になって初めてこの領域に関わるようになったが、放射線健康影響の専門家の言説をそのまま受け入れて、それに追随しつつ被災者が「不安」をなくすこと（減

らすこと）こそ重要だという考え方にそった研究や臨床的支援の活動をしてきた科学者・専門家たちである。

このように『原発と放射線被ばくの科学と倫理』は、『つくられた放射線「安全」論』の続編といつてよいものだが、加えて新たな題材を組み入れた。それは、なぜ脱原発かを倫理的な側面から考察した第Ⅲ部である。とくに宗教団体や宗教者による声明や意見表明に注目した。日本の宗教団体や宗教者がそれぞれの立場から提示した「原発の倫理的批判」を比較検討し、ドイツの議論や宗教者ではない日本人の議論とも比べている。「放射線被ばくの科学と倫理」と「原発の科学と倫理」はもちろん深いところでつながりあっているが、とりあえずは異なる議論が行われている。本書ではあえて両者を結びつけることなく、第Ⅰ部・第Ⅱ部と第Ⅲ部で並列して取り上げた。すでに刊行されている佐藤嘉幸・田口卓臣『脱原発の哲学』（人文書院、二〇一六年）なども切り結ぶことを願っている。

それっておかしくないですか？

荒木田 岳

永遠に続くかに思われた長い長い揺れの後で、巨大な津波が福島第一原子力発電所を襲った。このマグニチュード九という未曾有の地震と、それにもなう想定外の津波が福島第一原発事故の原因であった――

というのが、世間で通用している一般的な福島原発事故のイメージであろう。ここに、未曾有の国難を克服して、二〇二〇年には復興を象徴するオリンピックが東京で開催される、と続ければ、昨今の政府公式見解になる。

しかし、八年近く経った現在からふり返ってみれば、上記の理解は大きな錯誤に基づいた見方であることがわかる。つまり、「東日本大震災規模の地震も津波も想定されており、対策が迫られていたにもかかわらず、それ

がなされなかったがゆえに事故を発生させてしまった」という問題がまず最初にある。そして、「万一の事故が発生した際のことでも想定して、事故時の対応も細かく決められていたにもかかわらず、手順に従った対応がなされなかったために被災地住民が大量被ばくを強いられた」という問題が次にある。ところが、一連の事実を覆い隠して事態を有耶無耶にすることによって、原発事故を克服したかのような言説が流布されている。

原子炉をコントロールできなかった人々は、情報や言説を、ひいては社会をコントロールしようと考えたのである。都合の悪い情報は、後から後から小出しにされ、多くの人々にとっては、全体像をアップデートできないまま原発事故に対する理解が止まってしまっている。最終的に、原発事故を天災に解消できれば、上述の事実関係が曖昧になり、「みんな大変だったね」という物語に落とし込めるわけである。

しかし、事故発生の原因を作った人間がいる。住民に

被ばくを強い人間がいる。その結果、放射線被ばくを強いられた人間がいる。この点を見失っては、被害者は浮かばれないであろう。被害者に対する見なし仮設住宅の無料化措置など各種補助措置の終了も、東京電力による原子力損害賠償紛争解決センターの和解案受け入れ拒否も、小児甲状腺検査の廃止論も、すべて加害者の責任を曖昧にすることの結果として生じているからである。とはいえ、福島県民自身が「風評被害」を公言する昨今である。見事な情報統制と感服するほかない。どうしてこうなってしまったのだろうか。

放射線被ばくの危険性については、福島第一原発以前から広く認識されていた。妊婦や幼児のレントゲンを避けるのも、放射線管理区域を設け一般公衆が近づかないよう立ち入り制限するのもそのためであった。だから、多くの人々は、漠然とはあっても放射線被ばくに対する危険性を認知していた。

しかし、福島第一原発で事故が起こった際に、政府を

はじめ多くの「専門家」が行ったのは、こうした放射線被ばくの危険性自体を封じ込めることであった。すなわち、「低線量被ばくは危険ではない」という、これまでの認識とは正反対のことを堂々と主張し始めたのである。こうした「宗旨替え」は、社会に不思議な波風を生じさせたことに気付く。

一方では、原爆訴訟で国側の証人として、放射線被ばくの危険性を一貫して過小評価してきた人物が、涙の会見の後に内閣官房参与を辞任するという事態がみられた。今後発生するであろう事柄を冷静に見据え、絶妙なタイミングで、華麗なる転身を遂げたように思われた。

他方では、その何倍もの「専門家」が、政府の宗旨替えを正当化するキャンペーンに積極的に参入した。放射線被ばくをめぐる科学論争はそのため引き起こされた。もっとも、これを科学論争と呼ぶことには躊躇を禁じえない面もある。というのは、今回の場合、「福島原発事故は危険なものではない」という結論がまずあって、

それをいかにして理屈づけるかという筋書きが最初から準備されていたからである。その意味で、ことは科学の問題ではなく、政治的決断の問題だったといえる。

とはいえ、そのようなことはあらためて指摘するまでもなく、多くの人々は当然に理解していたのであり、理解していたがゆえに、沈黙したのである。つまり、放射線被ばくの危険性を認知しながら、そのことを主張するのは得策ではないと判断し、口を閉ざしたということである。その背景には、福島原発の被害は大したことになかったという大量宣伝が危機のさなかに開始されたということがあり、今ひとつには、事故の実情を知るための情報がごとく隠蔽されたという問題があった。だから、安全であるはずがないと思いつながら、確たることを言えない人々もまた沈黙するほかなかつたという面がある。さらに、くだんの「科学論争」は、専門家以外に沈黙を迫るといふ副作用をともなつた。沈黙する際に、「そのことについては詳しくないのでコメントしない」とい

う格好の口実を手に入れた。発災から一ヶ月、自ら発信できなかった者として、それらの感覚はよくわかる。だから、今、自戒を込めてこれを記している。

いずれにせよ、理解ある人々が口を閉ざすことによつて、政府の被災者に対する被ばく強要は、暗黙の支持を得た。福島事故の不幸はこの点にある。

現在進行しているのは、被害者に対する度を超した「いじめ」である。にもかかわらず、多くの人々はこれを傍観している。もちろん、「いじめに荷担しない」という人は多い。その反面で「いじめを止める人がいない」という意味である。それはなぜだろうか。

根本には、極端に孤立を恐れる心性があるように思う。原発事故後に「分断」という言葉をよく耳にした。もちろん否定的な意味合いを込めてである。「加害者に対抗するには被害者の分断を避けなければならない」と。一見もっともなこの見解だが、果たして被害者は一枚岩になれるだろうか。そして、そうなるべきであろうか。

被災地は一丸となって……という言葉の後に続くのは、「風評被害」の払拭や「復興」ではあっても、被害者の被ばく回避要求であったためではない。そのような言論空間において、「分断」をもたらしているのは、放射線の被害を主張する者たちだ、ということになるわけである。おそらく、「分断」という言葉もまた人々に沈黙を強いる一つの大きなきっかけになっているであろう。

だから、改めて問いたいのは、一步譲ることを美化しすぎていないか、孤立を過剰に恐れてはいないか、ということである。むしろ「意見をすりあわせる」ということを否定しているのではない。話し合う前に「譲る」と、すり合わせの必要自体が「なかったこと」になるし、異論も対立も、言葉に出さなければ「なかったこと」にされるという意味である。

もう一点は、ポジティブでなければならぬという心性の政治性である。これには、内容面と手続面の双方の話が含まれる。つまり、「放射線被ばくのような後ろ向

きの話ではなく、復興のような前向きな話を」というレベルの話と、「反対ばかり言っていないで、建設的に対案を示すべきだ」というレベルの話である。そして、放射線被ばくの話は、いずれの面においてもポジティブに議論しにくい内容であることが明らかである。

結局、同調圧力とは、外なる問題であると同時に、各自が内に抱えている問題でもある。どれほど同調圧力があるとしても、最終的に同調するかどうかは自分次第である。それが各自の担う「責任」というものであろう。

「ひどい時代になりましたね」という不気味な挨拶を交わしながら、決して表立って自身の意思表示をしない。そういう一人ひとりが「ひどい時代」に暗黙の承認を与えている。このサイクルを断ち切るには、各自がわずかもこの責任を果たすしかない。ポジティブでなくてもいい、「それっておかしくないですか？」——そういう素朴な疑問からはじめてみるのはいかがだろうか。

「福島差別」と原発事故被害の語りにくさ

清水 奈名子

「福島差別」という言葉をご存知だろうか。東京電力福島第一原子力発電所の事故の後に、福島県から避難してきた子どもたちが深刻ないじめにあう、または福島県の人々や福島県産品、観光地等が不当な扱いを受ける、といった現象を指す言葉として主に使われている。「差別」を受ける理由としては、「賠償金をもらっていない」「といった金銭的な理由から、「放射能に汚染されている」「被ばくをした」といった環境や健康に関わる理由まで多様である。いずれも原発事故が起こらなければ、そのように言われることはなかっただろう。原発事故が社会にもたらす問題は、科学や医学の分野のみに限定されるのではなく、広く社会的、倫理的な問題に関わることを示している点において、原発事故と差別の問題は重要か

つ深刻な問題を提起し続けてきた。

科学や医学の分野だけでは対応できない問題の一つに、原発事故被害についての語りにくさがある。被害を受けた人々が不安に感じていたとしても、自分の不安を口にすると、周囲の人々の不安を呼び覚ましてしまうのではないか、「風評被害を煽るのか」と責められるのではないか、といった理由から自由に話しづらいつ感じるといふ話を、被害に関する聞き取り調査の過程で、繰り返し耳にしてきた。「インフルエンザが流行っているから、マスクをしたほうがよいのでは」「今日はPM2.5の値が高いから、子どもはなるべく外に出ないように」といった話は普段から問題なくできるのに、「放射能の話になると、急に話しづらくなる」というのである。

この被害の語りにくさという問題と、「福島差別」の問題は相互に複雑に絡み合っている。たとえば、被害の語りにくさの原因の一つとして、「福島差別」への懸念がある。被災地の外で暮らす人々と接する際に、自分や

自分の子どもが被ばくをしていることを伝えたら、差別を受けるのではないか、という懸念である。「被ばくをした」ために将来健康影響が出るのではないかとみなされ、就職や結婚の際に差別されるのではないかと心配する声を、現在に至るまで何度も耳にしてきた。被害者が、自分が受けた被害については語りたくない、知られたくないと思う理由として、社会的な差別の問題があるのである。

同時に、「福島差別」をする人々を批判する議論のなかには、かえって被害の語りにくさを助長してしまう議論があることも、指摘する必要がある。「福島」が差別される理由として、放射能汚染や被ばくによる健康影響が持ち出されることはすでに指摘した通りであるが、福島県内の放射能汚染や事故以降の被ばく線量は「健康影響をもたらすレベルにはない」と主張することで、「福島差別」に反論し、差別を無くしていこうとする議論がある。こうした主張をする論者の中には、原発事故後の

被ばくによる健康影響を懸念する議論こそが、「福島差別」を生み出しており、脱原発という政治的主張のため福島への被害は大きくなければならぬと考えている、もしくは福島の人々が不幸になることを望んでいるようだとして批判してきた。

これらの議論が意図したのは、福島の人々が不当な差別を受けないように問題提起をすることにあると思われる。ところが逆説的に、福島の人々を含めて、事故の被害を受けた人々が、被ばくによる健康影響を不安に思う気持ちを話すことを困難にしてしまい、結果的に権利の回復を妨げる可能性があるのではないか。

「福島差別」を批判する議論が、事故被害の語りにくさを助長していると考えたのは、筆者が「低認知被災地」において今回の原発事故と事故後の社会的混乱を目の当たりにしてきたことに由来する。公に報道されることは少ないが、原発事故の影響は言うまでもなく福島県境を越えており、放射能汚染のホットスポットは東北から関

東にかけて拡がっている。しかしこれらの被災地域には、福島県と同じような避難、除染、健康調査等の対策が十分に行われず、結果として被災地として認知されない状態が続いてきた。

筆者は福島県の西隣りにある栃木県で暮らしているが、栃木県内で放射能汚染に見舞われた地域に住む人々は、不安に感じながらも被害について話すことができない状況に事故当初から苦しんできた。子どもをもつ保護者たちが自らの生活空間の放射線量を測定したところ、一部の地域では深刻な汚染が認められた。そこで自治体や政府に対して福島県と同様の除染や健康調査などの対策を求めてきたが、その多くは実現していない。

自分たちが暮らしている地域が放射能汚染を受けていること、自分や家族が被ばくしていることを公に語り、問題提起することには多くの困難が伴う。誤解されがちであるが、被害救済を求めている住民たちは何も好き好んで「政治活動」をしているのではなく、事故によって

奪われてしまった生活を取り戻し、子どもたちの健康を守りたい一心で難しい課題に取り組んできた。被害について「考えていては暮らしていけない」から、考えないようにしてきたという人々も少なくない。栃木県は第一次産業に従事する生産者や観光業者も多いので、これらの産業への経済的影響も懸念され、放射能汚染について声を上げる住民が周囲から批判を受けることもある。筆者が二〇一二年に栃木県内の汚染地域において乳幼児の保護者を対象に行った調査では、自分は観光業に従事しているので放射能汚染問題について取り上げられることは迷惑だが、自分の子どもへの健康影響については心配している、という引き裂かれた想いが吐露されていた。

このように、被害者自身が語りにくさを感じてきた原発事故被害に関して、将来の健康影響を懸念すること自体が「差別」を生むという議論は、被災地に住む人々が感じてきた不安や、具体的な体調の異変などについて当事者自身が話すことを、益々困難にしてしまう可能性が

ある。特に事故直後の最も放射線量が高かった際に必要な情報が提供されず、適切な放射線防護策が講じられなかったという政策的失敗により被ばくをした人々は数多く存在する。深刻な影響を与える初期被ばくに関する調査も、事故当時十分に行われなかった。「健康被害が発生しないと主張したのであれば、今後数十年かけて健康状態を調査したうえで証拠をもって議論してほしいのに、福島県外での健康調査は実現しておらず、福島県における甲状腺検査の縮小が主張されるのは理解できない」と話してくれた栃木県の住民も、普段は放射能汚染については地元でも話しづらいのだと打ち明けていた。

筆者は何が「福島差別」をもたらしているのか、今後丁寧に検証していく必要があると考えている。なぜならここで差別を生み出しているのは、原発事故に由来する健康影響を懸念する議論ではなく、健康上の問題を抱える人や、その可能性を持つ人々を差別する優生思想であると考えるからだ。経済的、社会的な有用性によつ

て人間を序列化する優生思想は、なぜ日本社会に根強く残り、我々の思考を支配し続けているのだろうか。この点を問うことなしに、「福島差別」への反論として「原発事故による健康影響は出ない」と主張したとしても、「健康影響が出た場合には差別されても仕方がない」という差別的な再反論を乗り越えることはできない。

また賠償を受けている人々に対する、受けていない人々が抱く不満を呼び起こす孤立感、焦燥感についても検討が必要であろう。原発事故被害が局地化され、被害対策も自己責任化されていく社会では、分断された被害者同士が争うことになる。首都圏から離れた地域に原発立地のリスクを負わせ、一部の作業員が被ばくをするリスクを許容するという差別的な構造の下に成り立ってきた原発がもたらした新たな「差別」は、日本社会が抱える倫理的、思想的課題を照らし出しているのである。

◎執筆者紹介

島菌 進（しまどの・すすむ）

東京大学名誉教授、上智大学大学院実践宗教学研究科教授

専門は宗教学、死生学、応用倫理学。著書に『ともに悲嘆を生きる』（朝日新聞出版、近刊）、『いのちを“つくって、もいいですか？”』（NHK出版、2016年）他

荒木田 岳（あらかだ・たける）

福島大学行政政策学類准教授

専門は地方行政、地方制度史。著書（共著）に同時代史学会編『占領とデモクラシーの同時代史』（日本経済評論社、2005年）他

清水 奈名子（しみず・ななこ）

宇都宮大学国際学部准教授

専門は国際関係論・国際機構論。著書（共著）に「被災者の健康不安と必要な対策」（淡路剛久監修『原発事故被害回復の法と政策』（日本評論社、2018年）、「核・原子力 話しにくい原発事故の被害」（風間孝他編『教養としてのジェンダーと平和』法律文化社、2016年）他

◎専修大学出版局の新刊◎



いじめ問題関係判決書の教材開発と いじめ授業

—構成要素を中心に

新福悦郎 著

● A5判 476頁 本体4,400円+税

20年近くいじめ裁判判決書教材を活用した授業を重ねて来た著者が、いじめ防止・抑止を目指す授業のために明らかにした書。



地域通貨による コミュニティ・ドック

西部忠 編著

● A5判 320頁 本体2,800円+税

コミュニティ・ドックとは、研究者との協働を通じ、コミュニティが自己変革を行う社会実験プログラムである。

事例として、苫前町地域通貨券、葦崎市・北社市「アクア」、更別村「サラリ」、ブラジル「バルマス」を扱う。

専修大学出版局の新刊

原発と放射線被ばくの 科学と倫理

3月1日 日刊行予定

島 蘭 進

● A5判 304頁 本体2,800円＋税 並製

ISBN978-4-88125-333-5

低線量被ばくの健康影響問題は科学的に明らかになっていない。にもかかわらず「科学者」・「専門家」は「安全」・「安心」と断言し、むしろ「不安による精神的影響」のほうが問題だとする。本書は、このような論の妥当性がないことを明らかにしようとする。

さらに、その背景として、現代の科学は人文科学、社会科学もふくめ国家意思や経済的利害から自由ではない状況がある。そのような状況を見据え、科学者・専門家の社会的責任や「科学と社会」を倫理から問い直す。



◎主要目次◎

第I部 放射線被ばくの「不安」と「精神的影響」

- 第1章 科学はなぜ信頼を失ったのか？
- 第2章 日本医師会と日本学術会議の協働
- 第3章 「リスクコミュニケーション」は適切か？

第II部 放射線被ばくをめぐる科学と倫理

- 第1章 加害者側の安全論と情報統制
- 第2章 多様な立場の専門家の討議、そして市民との対話
- 第3章 閉ざされた科学者集団は道を踏み誤る
- 付録 低線量被曝と生命倫理——加藤尚武との対論

第III部 原発と倫理

- 第1章 原発の倫理的限界と宗教の視点
- 第2章 村上春樹が問う日本人の倫理性・宗教性
- 第3章 哲学者ロベルト・シュペーマンの原発批判 他